

2025年度

研究不正防止計画

公立大学法人北九州市立大学

不正等の発生要因分析、及び対応する今年度の主な実施事項

1 機関内の責任体系の明確化

1-1	不正等の発生要因	各責任者へ役割の周知が不足している。
	想定される問題	責任者の管理不足により、不正が見過される。
	今年度の実施事項	・コンプライアンス推進責任者・研究倫理教育責任者に対する研修を行い、役割の周知と管理の徹底を図る。

2 公的研究費の適正な運営・管理

2-1	不正等の発生要因	不正問題に対する意識が希薄である。公的研究費の執行ルールに関する認識が不十分である。
	想定される問題	倫理意識や不正該当性に関する知識の低下により不正という認識なしに、不正行為につながるリスクがある。
	今年度の実施事項	・公的研究費に関わる教職員全員に対して研修を行う。また、執行ルールのガイドブックを学内ポータルサイトに掲載し、周知及び注意喚起を徹底する。 ・民間専門機関への委託により効果的かつ効率的な研修を実施する。
2-2	不正等の発生要因	研究費の執行に計画性がない。
	想定される問題	年度末の駆け込み執行や、残余研究費での不要な物品購入が起きる。
	今年度の実施事項	・研修等において、研究費の計画的な執行を促す。 ・外部研究費について、その繰越制度等を周知する。 ・コンプライアンス推進責任者が、年度途中で執行状況を確認し、執行率の低い教員にヒアリングを行う。必要に応じて執行計画の見直しを指示する。
2-3	不正等の発生要因	立替払いの執行ルールが周知徹底されていない。 立替払い後の請求が遅延する。
	想定される問題	立替払いの精算忘れや二重請求が起きる。
	今年度の実施事項	・立替払いの精算に期限を設けて、適正な処理や速やかな請求を促す。 ・書籍や電子書籍等について、検収を徹底する。 ・教育研究審議会に加え、啓発活動においても二重請求の発生要因に関する注意喚起や防止策の周知を行う。 ・立替払い請求時に書面で二重請求でないことを確認した旨提出する。
2-4	不正等の発生要因	公的研究費等で購入した物品について、管理が不十分である。
	想定される問題	換金性や汎用性の高い物品の売却、目的外使用が起きる。
	今年度の実施事項	・換金性の高い物品については、管理シール・セキュリティシールを現物に貼付し、所在が分かるよう記録する。現物確認等調査の強化を行う。 ※換金性の高い物品：パソコン、タブレット型コンピュータ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、テレビ、録画機器 ・物品等のセルフチェックに併せて物品等の貸出状況等の調査を行い、コンプライアンス推進副責任者がとりまとめて提出する。 ・汎用性の高い物品（＝換金性の高い物品）を購入する場合は、使用目的を書面により提出する。 ・全物品等を対象に管理シールの貼付漏れなどの管理状況調査を実施する。【北方のみ】

3 公正な研究活動の推進

3-1	不正等の発生要因	どのような行為が不正行為にあたるかの知識が不十分である。 個々の倫理意識が希薄である。
	想定される問題	倫理意識や不正該当性に関する知識の低下により不正という認識なしに、不正行為につながるリスクがある。
	今年度の実施事項	・研究活動に携わる者には、研究倫理教育・研修及び啓発を行う。

2025年度の実施スケジュール

実施時期	実施事項
第1四半期	○新規採用教員に対する研究不正防止研修の実施(新任教員研修) ○新規採用教員による研究倫理研修(eL CORE)の受講 ○新規採用教職員からの誓約書提出 ○立替払い調査の実施 ○コンプライアンス推進責任者・研究倫理教育責任者に対する研修の実施 ○啓発活動(1回目)
第2四半期	○現物確認等調査の実施【ひびきののみ】 ○全物品等を対象に管理状況調査を実施【北方のみ】(～第4四半期) ○オンデマンド型による研究不正防止研修(全教員)の実施 ○オンデマンド型による公的資金執行専門研修(事務局職員)の実施 ○2025年度科研費公募要領等説明会の実施 ○啓発活動(2回目)
第3四半期	○10月採用教員の誓約書提出及び研究倫理研修受講 ○教員による物品等のセルフチェックに併せて物品等の貸出状況等の調査を行い、コンプライアンス推進副責任者がとりまとめて事務局に提出【ひびきののみ】 ○公的研究費執行状況調査の実施 ○公的研究費内部監査の実施 ○啓発活動(3回目)
第4四半期	○次年度研究不正防止計画策定 ○啓発活動(4回目)

※学生(学部生、大学院生)に対しては、研究倫理教育を授業の中で実施し、その旨を当該シラバスに明記。